

はじめに

近年、我が国では、社会経済情勢の急激な変化やライフスタイルの多様化等により子育て環境が大きく変容しており、様々なニーズに即した子育て支援制度の更なる拡充が求められております。

このような中、国においては、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月からは、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。また、自治体には事業計画の策定が義務付けられ、本市においても、子どもや子育て支援対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成27年度からの令和元年度までの5年間を計画期間とする「2015 つちうらこどもプラン～土浦市子ども・子育て支援事業計画～」を策定し、子ども・子育て支援に関する各種事業に取り組んでまいりました。

このたび、「2015 つちうらこどもプラン」の計画期間が終了を迎えることから、社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、今後も子ども・子育て支援を切れ目なく推進していくことができるよう、平成30年12月に実施した子ども・子育てに関するニーズ調査の結果をもとに、将来的な需要の把握・分析を行い、新たな取り組みや目標を定めた「2020 つちうらこどもプラン～第二期土浦市子ども・子育て支援事業計画～」を策定いたしました。

今後は、本計画に掲げる「子ども自身の育ちを支える」「子育て家庭を支える」「地域全体で子育てを支える」という3つの基本理念に基づき、「子どもの笑顔があふれるまち 土浦」の実現を目指して、子ども・子育て支援施策に積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様、地域の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重なご意見・ご提案をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、熱心にご審議を賜りました土浦市子ども・子育て会議委員の皆様や関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。



令和2年3月

土浦市長 安藤 真理子